

■教育行政のポイント

コミュニティ・スクール“最終まとめ”

小川 正人

2017年地教法改正で学校運営協議会(以下、CS)の設置が教委の努力義務とされた際に、同法附則で5年後を目途にCSの在り方等を検討し、必要がある場合には所要の措置を講ずる旨が規定されていた。その規定を受けて審議を進めていた検討会議が、「最終まとめ」(2022年3月14日)を公表した。

検討会議が、努力義務化後のCSの普及や活動状況、さらに、2017年社会教育法改正で打ち出された地域学校協働活動をどのように総括して今後の基本方向を提示するかが注目されていた。

CSと地域学校協働活動の進捗状況

努力義務化後の約4年間でCS設置は加速し、全国の公立学校で11,856校(33.3%)が導入している(2021年5月時点)。ただし、学校種別で差があり、義務教育(小37.5%,中36.5%)に比べ、高校(22.9%)、特別支援(26%)が低い。また、自治体間の差も未だ大きい。一方、地域学校協働本部(以下、協働本部)の設置数は、CSより普及し19,471校(54.7%)となっており、その約94%(18,296校)が義務教育である。推進員は31,012人が配置、配置自治体数1,576(86.8%)で内6,770人がCS委員としても活動している。

CS導入の効果では、導入校の校長から、●学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になり連携した組織的取組みが行えるようになった、●特色ある学校づくりの進展、●子供の安全・安心な環境の確保、等とする回答が高い割合であったとしている。

具体的には、学校運営上等の諸課題の解決に効果的な取組みとして、①学校運営の基本方針の作成・改善、②学校・地域連携カリキュラムの作成、③生徒指導上の課題への対応、④学校の働き方改革の推進、⑤保護者・地域住民等の参画による多様な活動の実施、⑥高等学校、特別支援学校と地域との連携、⑦幼稚園から中学校までを見通した教育の推

進、⑧学校と地域の防災体制の強化、⑨地域コミュニティの復興、等があげられている。

CS推進上の課題と今後の基本方向

(1) 推進上の課題

CSの導入・設置がなかなか進まない要因としては、学校評議員や類似の仕組みとの違いが理解されていないこと、高校や特別支援学校は学区が広いため立地上の地域(エリア・コミュニティ)を基盤にするCSが難しいこと、幼稚園は規模が小さいため単独のCSが難しいこと、等が指摘されている。

また、CSの運営では、形式的・定型的な報告や審議によりCSで十分な協議が出来ていないこと、協働本部との役割・関係が不明確でCSは学校支援と認識される傾向にあること、教委内のCS担当と協働活動担当の連携が不十分であること、等の課題が見られると述べている。

(2) 今後の基本方向

CSの法令上の性格(努力義務、権限等)に関しては特段変更する必要はなく、国は未導入の教委にCSの成果と意義を発信し導入に向けた支援を続けていくことが肝要としている。そのうえで、高校や特別支援学校では立地上の地域だけでなく学校の課題に対応したテーマ・コミュニティの構築と活用を、幼稚園は小中学校と連携したCSの設置等の工夫も重要としている。

また、CSと地域学校協働活動との一体的推進を強く要請している点にも注目したい。両者の連携で学校が地域課題解決のためのプラットフォームとなることが期待され、学校を核とした地域づくりの可能性も展望する。そのため、つなぎ役の活動推進員の配置・育成とともに教委がそれらを一体的に推進していく体制構築を図る必要を訴えている。

(おがわ・まさひと=東京大学名誉教授)

●次世代の教育を切り拓く実務・技能・知識

指導主事の仕事大全

【編著】佐々木幸寿・伊藤哲 A5判/定価 3,300円(税込)



■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。